

## 第8回富士見市総合計画等審議会

### 議事録

<b>日 時</b>	令和7年7月31日（木） 開会 午後7時00分 閉会 午後9時05分				
<b>場 所</b>	富士見市役所1階 全員協議会室				
<b>出席者</b>	委 員	鏡会長	志摩副会長	赤羽委員	朝賀委員
		○	○	—	○
		小野寺委員	小池委員	大堀委員	関口委員
		○	○	○	○
		出谷委員	堀端委員	山本委員	吉原委員
		○	○	○	—
	事務局	政策財務部	磯谷部長		
		政策企画課	平課長、常盤副課長、斎藤主査、新井主査		
<b>公開・ 非公開</b>	公開（傍聴者0名）				
<b>議題</b>	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 人口ビジョンの概要について (2) 第6次基本構想・第2期基本計画等の計画案について 4 閉会				

## 議事内容(要旨)

1 開会 平政策企画課長

2 会長あいさつ 鏡会長

3 議事 鏡会長 進行

### (1) 人口ビジョンの概要について

事務局より、人口ビジョン概要について説明。

会長：人口推計については本来審議会の議論の前に出た方が議論の対象になつたかと思うが、おそらく事実に基づいた推計ということで、特段議論の余地のないものとして判断があったものと考える。しかしながら、基本計画に影響する要素としては大きいため、改めてこの数値を出していただいたということだと思う。

各委員から意見などがあればお願いしたい。

委員：人口推計については予測、計画を立てることに意義がある。このビジョンのように、世の流れに逆らって出生率の向上や、子育て支援の充実により人口流入の拡大を狙うということは大変意欲的な計画、目標であり良いと考える。

会長：今、委員からお話があった通り、事務局の話だと合計特殊出生率1.0を目指したいということだが、非常に高い目標であるということは感じられるところだと思う。

おそらく今の社会増はある程度のところまでは続くかもしれないが、そこから先はなかなか見込めないため、市税についても当然頭打ちになってくるということで、おそらくこの段階で初めて人口が下がるということを計画に盛り込んだ。

そういう意味では、財政状況にも影響するし、それぞれの政策にも影響してくるため人口推計は計画に対して大きな要素を持っている。

各委員には、これまで基本計画について審議を進めてきた中で、改めてこの人口推計を見たときにどう感じるのかということをお聞かせいただきたい。

委員：出生率維持というところで、富士見市ならではの方針があればそれを教えてほしいが、どうか。

事務局：市独自で特に差をつけていきたいと考えている具体的な部分として、小学校でＳＴＥＭ教育という形で全校に取り入れているものは県内でも珍しい取組となっており、教育が充実している富士見市というようなところをＰＲしたいと考えています。若い世代に入ってきてもらえるような、お金をかけるだけではない部分を形にしていかないと、なかなか継続す

ることはできないと思っていますので、そういったところをPRしていくたいと思っております。

会長：おそらく出生率は何もしなければ社人研に近い数値になると思う。何らかのインセンティブを持たせて、政策によって環境を変えるというようなことがあれば、先ほどの意見で抗えるというようなことがあったわけで、かなり積極的に支援を行わないと合計特殊出生率1.0という数字というのはクリアできないのではと思う。

その他、意見が特になければ次に進みたいと思うが、基本的にはこの計画の中の人口推計となるので、パブコメ等を実施するにあたり、審議会では承認ということでおろしいか。

(一同異議なし)

会長：それでは続いて、議題の2つ目、第6次基本構想・第2期基本計画案について、意見の反映ということでまずは事務局から説明いただきたい。

## (2) 第6次基本構想・第2期基本計画等の計画案について

### **基本政策1 「安心して子育てができる」**

事務局：これまでの審議の中で、妊娠・出産・子育て相談に教育相談室の事業を関連部署として追加すべきとの意見があり、意見のとおり関連部署として教育相談室を追加いたしました。

委員：子育て分野に関しては他市との差別化が必要で、医療費助成や保育だけでは特徴が出にくい。教育面の充実を強みとして前面に打ち出す必要性があると考える。

### **基本政策2 「夢に向かってチャレンジできる」**

事務局：これまでの審議の中で、地域子育て相談機関の設置について現状値3か所を6か所に伸ばす、という目標は第1期基本計画期間で達成できてしまうのでは、との意見がございました。所管課にも確認したところ、令和7年度中には全中学校区の整備は見込めないことから、計画案では原案の現状値3か所、目標値6か所という設定のままとしたいと考えております。また、現状値3か所を6か所に伸ばすという設定の根拠として、国から示されている「中学校区ごとにおおよそ1か所」という考え方を基に設定を行っております。また、関連部署につきましてはこちらも基本政策1と同様に教育相談室を追加すべきというご意見をいただきましたので、反映させていただいております。

### **基本政策4 「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」**

事務局：これまでの審議の中で、生活保護率が自立支援の成果を直接的に反映する指標と考えられるため、第1期基本計画の際と同様に「生活保護率」をKPIとして継続した方が自立に向けた支援の指標として適切ではな

いか、とのご意見をいただきましたが、生活保護率は経済情勢や雇用状況といった外部要因の影響を強く受け、施策効果を測る指標としては不適切だったという第1期の検証結果があり、より施策の効果と相関性が高いKPIを採用することが適切と考えるため、原案どおり「生活サポートセンターふじみにおける支援プラン作成者のうち、自立に向けて改善が見られた者の割合」をKPIとして設定したいと考えております。

委員：基本施策3について、ケースワーカーの訪問件数をKPIとしているが、「ケースワーカー一人当たりの件数だけでは、ケースワーカー自身の増減により市民に対する訪問総件数も変動してしまうため不十分」と考える。総件数を測る仕組みなど、市民に対する効果を測れる仕組みとするか、そういう指標にする方が適切では。

事務局：総件数はケースワーカーの配置や生活保護受給者数自体の増減も影響することから、指標として設定することは難しいと考えています。ただし、KPIのアウトカム指標の考え方としては市民に対する効果を測れるような指標がより適切とは考えているため、所管課と改めて調整とさせていただきたい。

(補足) 後日、所管課との調整によりKPIを「支援機関等と重層的支援担当の連携数」に変更。

## **基本政策7 「住み慣れた地域での継続した生活の実現」**

事務局：これまでの審議の中で、認知症サポーターの拡充の取組を計画に位置づけて欲しいといった意見がありました。こちらにつきましては、既に計画の中で認知症サポーターの数を伸ばしていくといった形での拡充の方針を記載しております。

## **基本政策11 「スポーツで元気になる」**

## **基本政策12 「スポーツにより交流が活性化する」**

事務局：こちらはスポーツに関する分野で、基本政策11と12、いわゆる施設整備のハード面に関する基本政策とソフト事業に関する基本政策を一体でご審議いただきましたので、ご意見の方も併せていただいております。まず、スポーツを観る環境整備の基本施策について、トップリーグに限らずにインターハイなどが開催できる規模感でも構わないという観点が施設整備含めてあると良いのではといったご意見をいただきました。また、夏の暑さ対策を踏まえたスポーツ施設の整備も検討する必要があるといったご意見をいただきました。基本施策2に位置づけている「多目的屋外スポーツ施設の整備」という取組についてですが、こちらは当市で進めている新たなスポーツ施設整備の取組でございますが、その中では今回いただいたような観点を十分に踏まえたところでの整備を進めることが重要と所管課も把握をしているところでした。

暑さ対策の部分では例えば膜屋根などの夏の暑さ対策の設備も整った、夏季でもプレーできるような屋外スポーツ施設という形での検討は進めたいと考えております。

また、屋内運動施設についてもエアコン整備等の熱中症対策などを進めてほしいといった意見を共有させていただきました。

委 員：スポーツ分野に関連すると、学校の校庭でキャッチボールができるようにはならないか。親子でキャッチボールすることさえも校長先生などの許可を得ないとできないと聞いている。例えばシルバー人材センターを活用して見守るような、学校責任ではなく校庭を使えるようにするということを考えていいくと思うので、今後の検討としてお願ひしたい。

事務局：かしこまりました。

### **基本政策 15 「自由な学びにより生きがいができる」**

事務局：これまでの審議の中で、具体的な取組として自然観察員の育成、そういうものを入れて欲しいといったご意見をいただきました。

こちらにつきましては、計画全体の中で自然観察も含め、生物の多様性の保全や活用、そういったところを、基本政策 3 1 のところに位置づけております。

委 員：コミュニティの活性化の主な取組のところで、現状値が 0 回で、6 回を目標値にしているが、新しく創出するもので 6 回という具体的な目標値を設定しているのは、算出の根拠みたいなものがあるのか。

事務局：考え方としては、市民間交流を目的とした新たな事業、イベントを実施する場所として、公民館や交流センターを想定しているため、1 館 1 回ということで 6 回というところを想定しています。

委 員：今のことに関連してですが、6 回という回数は 8 年度から 12 年度までの間で 6 回なのか、年間に 6 回なのか、そこが表記としてはわかりづらい気がしますが、いかがでしょうか。

事務局：こちらは 8 年度から 12 年度までの累計回数が 6 回、という考えになりますので、標記についてはそこが伝わるような形での表記に改めさせていただきたいと思います。

(補足) 後日、「令和 8 ~ 12 年度累計」という表記を指標に追記。

### **基本政策 17 「市民が主役のまちづくり」**

事務局：これまでの審議の中で、地域活動の参加者について、高齢化、固定的などの傾向がみられ、新しく地域に入ってくる若い人が地域活動に参加しづらいといった現状があり、地域活動に関する世代交代が進まない。行政として世代交代のサポートや、新しい世代の取り込みといった政策が必要なのでは、といったご意見をいただいております。

今回いただいたご意見を参考にさせていただきながら、基本施策 3 の説明文の部分を修正しております。

また、別の基本政策ですが基本政策 15 の基本施策 3 にも、主な取組として市民間交流の促進として地域に関わる新たな市民を増やすために、市民同士が交流できる仕組みを創出するとしております。

### **基本政策 19 「犯罪が起きないまちで生活ができる」**

事務局：これまでの審議の中で、侵入盗難の件数の増加などの傾向を踏まえ、防犯カメラの増設といった取組が必要では、といったご意見をいただいております。

そのような意見を踏まえまして、5年後の目指す姿のリード文で街頭防犯カメラの設置などの防犯環境の整備に関する文言を追加し、また、ロジックモデルシートのKS Fでも現状値と目標値という形で現状30台ある街頭防犯カメラを50台に増やしていくという設定をさせていただきました。

その他の意見として、犯罪を起こしてしまう側の立場に立った対策として、どのようなことが犯罪行為になるのかなどを学校で教えていくことも必要では、というご意見をいただき、所管課とも共有をさせていただきました。

分野としては教員もいわゆる専門分野とは少し外れる部分になりますので、単純に教員が教えるというよりは、外部の力などを取り入れていく必要があるのでは、といった内容を所管課とは協議をさせていただいております。

### **基本政策20 「交通事故が起きないまちで生活ができる」**

事務局：これまでの審議の中で、交通安全という観点で道路整備に関連して道路治水課を関連部署として入れるべきでは、といったご意見をいただいておりますが、今回の基本計画の構成においては交通安全に関するソフト事業とハード事業をそれぞれ別の基本政策に分けて整理をしているため、交通安全に関するソフト事業であるこちらの基本政策には道路治水課は関連部署として記載せず、ハード整備を位置づけている基本設計23の方に関連部署として位置づけるという形で今回は整理をさせていただいております。

### **基本政策23 「円滑な移動と安全性が確保される」**

事務局：これまでの審議の中で、道路上の白線などが消えている箇所が多くあり、危険を感じることが多いといったご意見と、歩行者の安全対策を進めて欲しいというご意見をいただいております。

白線を含む路面標示については、基本的に修繕の中で対応していくことになるため、取組の規模として計画への直接的な記載はありませんが、定期的なパトロールを通して道路上の危険な箇所を把握することが維持管理の基本になりますので、その点は計画に盛り込んでいるところでございます。

次に、歩行者の安全対策に関しては、ロジックモデルシートになりますが、道路の維持修繕の取組において、ガードレール、ボラード、グリーンベルトなどの交通安全施設の整備という具体的な取組で対応をしていく部分になりますので、これを第2期基本計画でも継続し、整備を進めていくという考え方で記載をしております。

会長：この分野では、満足度という抽象的な指標よりも歩道の整備率、自転車道の整備率、道路改良率といったような具体的な数字を上げることが必要と考える。

所管課との調整の中でこのような指標になったことは理解できるところではあるが、そういった指標の考えも検討してほしい。

事務局：今後の指標の考え方も踏まえ、所管課とも協議をしたいと思います。

#### **基本政策 24 「安全な生活環境で過ごせる」**

事務局：これまでの審議の中で、基本施策1のところのKPI「雨水流出抑制施設の整備」について、まず雨水流出抑制施設という言葉が一般の方には伝わらないのでは、といったご意見いただきました。ご意見を踏まえて、注釈を追加する形で整理をさせていただきました。

委員：雨水浸透ますの普及の話について、古い住宅街だと雨水浸透枠が各戸に整備されていないことにより小さな小川が溢れてしまうという話があるので、古い住宅に対しても雨水浸透枠の設置についての補助、助成などを検討してもらうとよいと思う。

#### **基本政策 27 「安心で円滑に移動ができる」**

事務局：これまでの審議の中で、シェアサイクルが周知不足で認知度が足りず浸透しきれていないのでは、といったご意見をいただきました。

取組の規模感から、計画に直接的な記載はありませんが、民間の公共交通機関との連携として計画上は読み取り、実務としては今後周知にしつかり取り組んでいくという考え方を所管課と共有いたしました。

#### **基本政策 30 「人が集う（ふれあう）場が確保されている」**

事務局：これまでの審議の中で、公園の草むしりのような活動を地元の人たちにお願いしていくことで、地域交流の場に繋がるのでは、といったご意見をいただいております。さらに草むしりなどを自分たちで管理をしていくことで、自分たちの公園、といった意識が強まり、公園の防災拠点としての役割も強くなるといったご意見をいただきました。

こちらにつきましては、基本施策3のリード文の中で、今回の第2期基本計画から新たに「市民との協働による快適な公園作り」といった文言を追加させていただいております。

それ以外のご意見として、防災の観点からかまどベンチを増やしてほしいといった意見や、災害用の井戸を整備してほしいといった意見をいただいております。

さらに夏の暑さ対策、熱中症対策の観点から公園内にスポット的な日陰のようなものが設けられると良いのではといったご意見をいただきました。これらの内容につきましては、公園整備の個別的な内容になるかと思いますので、所管課の方に審議会で出た意見として共有させていただき、各公園の個別的な整備の中で検討をお願いしますということで伝えさせていただいております。

### **基本政策3 1 「豊富な緑の中で生活ができる」**

事務局：こちらは先ほどご説明をさせていただいた通り、生物多様性の保全の観点を計画に新たに追加をさせていただいております。

### **基本政策3 2 「良好な住環境のもとで生活ができる」**

事務局：これまでの審議の中で、基本施策3の燃えないまちづくりの推進のKPIで「地域防災力の向上に対する満足度」を掲げているが、消火栓などの整備を進めても、火災が起きた際に市民が自主的にその設備を扱えるかどうかが重要になる、というご意見をいただいております。所管課ともその点について協議をさせていただき、ハード的な整備だけではなく、防災知識や設備の使い方を周知していくことを重要なファクターとしてKSFに設定させていただき、出前講座での周知を記載させていただきました。

委 員：空き家対策について、以前は空き家のデータベース登録件数がKSFになっていたと思うが、今回は全く出てこない形となっているのはなぜか。

事務局：データベース件数については、計画冊子の方には出ていませんが、なくなったわけではなく、ロジックモデルシートの方には引き続き空き家データベース登録件数を目標として伸ばしていくというところをKSFとして継続しております。

### **基本政策3 6 「多様な働き方の実現」**

事務局：これまでの審議の中で、小さい子どもがいる女性の就労支援としては保育園に預けることができるような環境改善が重要となる、といったご意見をいただいております。

子どもをしっかりと預けられる環境を整えていくという方向性については、基本政策1の中で保育施設の充実を図り、まずは保育所の待機児童数、この目標値を待機児童ゼロの早期達成およびその継続という形でKPIを掲げさせていただいております。

委 員：働く場所を増やす、または働き場所を増やすような誘致活動をするという取組は計画に盛り込まないのか。

事務局：企業誘致については就労ではなく産業の分野の中で盛り込んでいく形となっております。

委 員：そこで具体的な労働者数などは目標にしないのか。要するに、産業も業種として色々な会社があり、例えばコールセンターなどの雇用を多く生み出すものもあれば、そうでない業種もある。

事務局：単純に企業誘致数で一括りという形ではなく、何人の雇用を創出したか、そういう形にした方がよいのでは、ということでしょうか。

委 員：そういうことです。

事務局：現状の計画はそういった指標設定にはなっておりません。

委 員：わかりました。

委 員：就労に関しては病児保育の議論もあった。保育園だけが増えても安心して就労できないのでは、という意見があったが、結果的にその辺りは盛り込まれるような予定はあるのか。

事務局：ご指摘の病児保育の部分は議論いただいた箇所であります。今回の計画においては所管課との協議のなかでも計画に反映できるまでは至っていらないところになります。

#### **基本政策 4 〇 「市民の役に立つ所になる」**

会 長：基本施策 2 の指標については実質収支比率や自主財源比率といった指標だと財政健全性がわからないため、経常収支比率などの指標で示した方が良いと考える。

事務局：健全な財政運営の推進に関する指標として実質収支比率や自主財源比率を出した意図としては、市税収入を含めた自主財源をしっかりと確保していく、そういうところを示そうと考えて設定した指標でございます。

前回の審議会での指摘を踏まえて検討してこのように設定をしたところではありますが、改めて再度指標については検討いたします。

(補足) 後日、指標を経常収支比率に変更。

委 員：新庁舎整備に関しては物価や人件費の高騰などもあり、当初想定よりも建設費が上昇していると聞いている。建てた後もそれを償還していくかなければならぬとなると、今後様々な行政サービスが低下しないか不安がある。パブリックコメントと地域説明会が今後あるが、おそらく今の話題が質問としても上がると思う。市民も心配している。

事務局：当市としても、今後を見据えた財政運営として、公共施設マネジメントの観点も踏まえて今後の公債費というものを見込んでいかないと、財政的にも立ち行かなくなると考えているところであります。将来展望をしっかりと持った財政運営を図ってまいります。

#### **その他**

委 員：基本政策 1 〇 の施策 1 、健康的な食生活の推進の K P I 「バランスの良い食生活をしている人の割合」では自己評価になってしまふと思うので、例えば市の検診を受けた方の B M Iなどを指標にする方が適切では。

続いて 2 点目として、市として独自の取組などがあればもっと周知をした方が良いと感じた。例えば富士見市には市立の特別支援学校があるが、市で持っている自治体はあまりないと思う。県の特別支援学校もほとんど定員が埋まっており、市としてそういう独自施設を持っていることを市民に周知しても良いと思う。

委 員：県内には市立の特別支援学校は 4 校だけで、その中で、小中高で知的がある学校は富士見特別支援学校だけとなっている。

富士見特別支援学校も非常、児童生徒数が増えており昨年度の広報でも特集や保護者座談会なども組まれていて、いろいろな形で出ているが、富士見特別支援学校は給食もセンター方式ではなく、自校給食で色々な

工夫をしながら運営しているので、そういう部分の周知もあって良いのでは。

事務局：特別支援学校については児童生徒数の増加に合わせて3階部分の教育相談室を移転し、教室に改造する工事も行っており、食育の面に関しても委員からお話をいただいたような工夫も施しております。自校方式にて非常に効果的に運用をしております。一方で小中学校についてはセンター方式となっており、新たな給食センターの検討を進めており、さらに美味しい給食づくりを目指しているところでございます。食育についても栄養士の先生がセンターに常駐して学校訪問などを行い児童生徒への食育を教えているところでございます。

以上の点について、どこまで計画に文面として反映できるか検討して、修正点として反映をしたいと思います。

会長：その他意見が特にないようであれば、この審議会では、この案をもって審議会での成案にしていきたいとと考えるが、よろしいか。

一同：特に意見なし。

会長：今後のプロセスとしては、パブリックコメントや地域説明会、市長副市長を含めた幹部との調整があると思う。細部については修正が加わるものと思われるが、委員の皆さんからの意見については様々な形で今日反映されたということで、ご承認いただけたということで、事務局に戻します。

事務局：ありがとうございました。最後に今後のプロセスについてご説明いたします。9月1日から10月3日の約1ヶ月間、パブリックコメントを行い、市民の意見を募集します。

また期間中に並行して市内4会場で地域説明会を開催します。直接市長や、部長級が出席してご意見をいただく場を設けたいと思っております。その後、10月下旬頃、パブリックコメントの意見なども反映させた計画案を形にし、策定という進め方になります。審議会については、パブリックコメントで大幅な修正等がある場合はお集まりいただいてご説明する形で開催したいと思います。大幅な修正がない場合は書面等をお送りする形で修正内容についてご報告をさせていただきます。

## 5 閉会 志摩副会長